



看護4年(2019年度)の皆さん 実習超過旅費 補助金の支払いについて

看護学部4年生で、実習旅費(宿泊料含む)の合計が3万円をこえる学生さんに対し補助金が出ています。(但し、上限4万6千円まで)

* 実習補助は3万円までは実費となりますので、補助金の計算は以下の例のようになります。

【計算例】

実費でかかった旅費等の合計金額が65,000円の場合

65,000円 - 30,000円 = 35,000円

支払い期間：9月2日(月)～10月31日(木)
までに後援会事務局まで受け取りに来て下さい。

※受け取りには、印鑑が必要です。忘れないようにお願いします。

※尚、後援会未加入の学生さんは対象外となりますので注意して下さい。

